

令和2年5月29日

杉並区議会議長
井口 かづ子 様

災害対策・防犯等特別委員会
委員長 金子 けんたろう

災害対策・防犯等特別委員会活動経過報告書

災害対策・防犯等特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

1 令和2年2月27日

(1) 報告聴取

ア 「3. 11を忘れない」等の取組について

東日本大震災から9年を迎えるにあたり、尊い教訓を語り継ぐとともに、首都直下地震に備え、地域防災力の向上を図るため、3月11日にセシオン杉並にて式典及び同時開催イベントを実施するとともに、シェイクアウト訓練を行うとのこと。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典等は中止となった。

(ア) 式典「3. 11を忘れない」

黙とうや南相馬市長からのビデオメッセージ、区立小中学生による「防災に関わる作文コンクール」の表彰式及び朗読、「東日本大震災の復興支援活動を通して」と題したトークショー等を予定。

(イ) 同時開催イベント

東日本大震災写真展や南相馬市物産展、防災まちづくり施策のパネル展示等の実施予定。

(ウ) シェイクアウト訓練

3月11日午前11時に区内で震度6強の地震が発生したとの想定で、安全行動を1分間実施予定。

イ 昨年の特種詐欺被害状況について

(ア) 被害件数

132件で前年比マイナス28件。このほか特種詐欺関連詐欺盗が55件発生。

(イ) 被害額

4億5,000万円で前年比プラス1億100万円（特殊詐欺関連詐欺盗の被害額を含む）。

(ウ) 自動通話録音機貸与状況

平成30年度は500台を貸与し、令和元年度は1,450台を貸与予定。

(エ) 振り込め詐欺被害0ダイヤル相談受付件数（平成30年6月25日～令和2年1月24日）

開庁日（平日）：1,087件

休日・夜間：393件

ウ ブロック塀等の安全対策について

(ア) 新たな助成制度の概要

・対象路線は、①幅員4メートル以上の通学路、②緊急輸送道路として東京都耐震改修促進計画に記載の道路、③上記①、②を除く幅員4メートル以上の建築基準法及び道路法の道路。

・助成対象は、①対象路線に面するブロック塀・組積造の塀・万年塀、②道路面から高さ80センチ以上で、ブロック塀点検チェックポイントのいずれかを満たしていないもの、③上記①、②に関わらず区長が特に必要と認めるもの。

・撤去あるいは撤去及び新設について、いずれも撤去費用の3分の2を助成し、限度額は50万円とする（通学路、避難路で撤去及び新設の場合は100万円）。土留め一体の塀は1.5倍割増しとなる。

・事業規模：年間50件（5か年合計250件）

(イ) 他事業との連携

・狭あい道路拡幅整備事業

新たな助成制度では対象を区内全域に拡大することから、狭あい道路についても、これまで助成対象ではなかった通学路以外の路線を加えた制度を設け、塀等の撤去と拡幅整備を推進する。

・接道部緑化助成事業

現行の制度と同様、新たな助成制度対象のブロック塀撤去後に接道部緑化を行う場合、本助成制度の対象とする。

(ウ) 平成30年度及び令和元年度助成実績

平成30年度：助成件数14件 助成額1,110万4千円

令和元年度：助成件数12件 助成額1,513万4千円

(エ) 今後の取組について

・令和2年4月1日実施予定。

・広報すぎなみ、区公式ホームページ、各種イベント等にて周知予定。

・通学路・避難路沿道の危険ブロック塀を主に、戸別訪問等による改善を勧奨。